

昭和六年八月二十五日印
昭和六年九月一日(毎月一回)日本發行

良改の路道

錄附冊別
携必員職術路道



ビチュリ

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

トライアル

相應的講義

日本石油株式會社道路部
營業所

東京 東市九丁目二一四
横浜 横浜市中区本牧池田二二五八
大阪 大阪市西区江戸堀南通三一八
京都 京都市中京区庄内町三〇
下關 下關市山之町七九
小樽 小樽市文化園町東四八三
台北 台北市大同町一、四三
新嘉坡 新嘉坡南大明通五八
利馬 利馬市土崎町

支那

簡易舗裝



專賣特許
エマルセア

用途 舗裝工事

道路、校庭、床面。
プラットフォーム。

防水防腐工事
貯水池、屋上、塗装
地下室、トンネル。

特長

國產寒
雨耐最
經濟的
最易施工

EMULVIA



東京瀝林工業所

說明書贈呈

東京市京橋區西銀座三丁目一番地碌々館

電話京橋(56)一三二五番

製造工場

横濱市鶴見區菅澤町一九五番地

電話鶴見一一三一番

工事部

大倉土木株式會社

東京市京橋區銀座二丁目

電話京橋(56)皇二二三〇番

道路の改良 第十二卷 第九號 目次 昭和六年九月一日發行

口繪 竣功せる白鬚橋
ベロセメント見學

卷頭言

論說 (二)

道路受益者負擔に就て 貴族院議員 橋本圭三郎(三)

國防と交通 參謀本部 第三部長 沖直道(六)

談叢 (一)

支那の道路改良と

中華全國道路建設協會 道路改良會長 水野鍊太郎(四)

支那旅行談の二節

研究 (一)

宿場役人に就て (二)

京都帝國大學 經濟學部 和田篤憲(三)

公用用自動車の使命と性質より觀たる

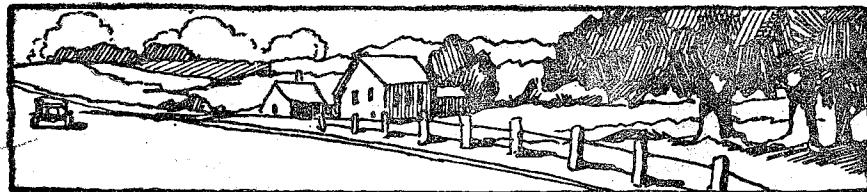
道路改良維持修繕並警察 (一)

鐵道省事務官 菅健次郎(三)

伊太利に於ける

自転車道路の概況

内事務官 武井群嗣(毛)





鐵筋混凝土桁橋の設計に就て(二) 内務技師 大野 博(四)
セメントの化學的抵抗性に就て(三) 内務技師 西川 榮三(五)

史 料

東海道行脚(十)

海外道路時事

アンヴェルス市の河底道路隧道

内務省土木試験所長
工學博士 物部長穂(全)

盛土の射水沈下法
航空場の鋪装
硫酸分を含有する水の混凝土に對する影響

サ

ハラ沙漠の自動車交通
混凝土鋪装の設計に對する新隅角公式

東京市郊外道路の改良概況

漫 錄

紹介

高澤義智(九)

地方廳を訪れて(三)

記者(六)

雜錄

- 道路鋪裝講習會記要 (111)
- 叙任辭 (110)
- 編輯室の内外 (111)

簡易舗装

乳剤界の明星

EMULAS

エムラス

專利特許



純国産品

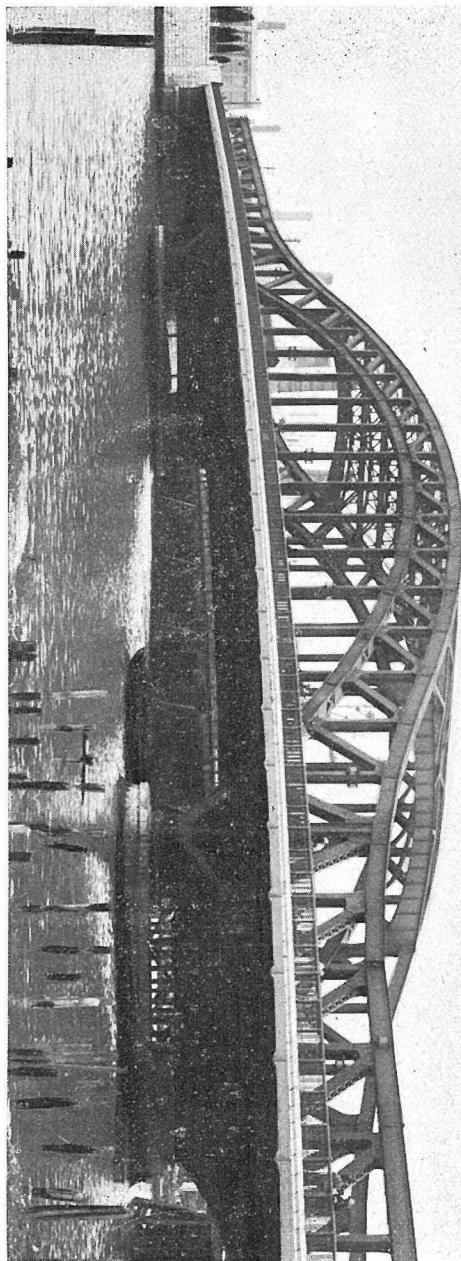
優良～至廉

能力. 25噸/日

日本エムラス工業所

東京府下吾嬬町西四ノ二四 電話墨田(74)一七〇九番

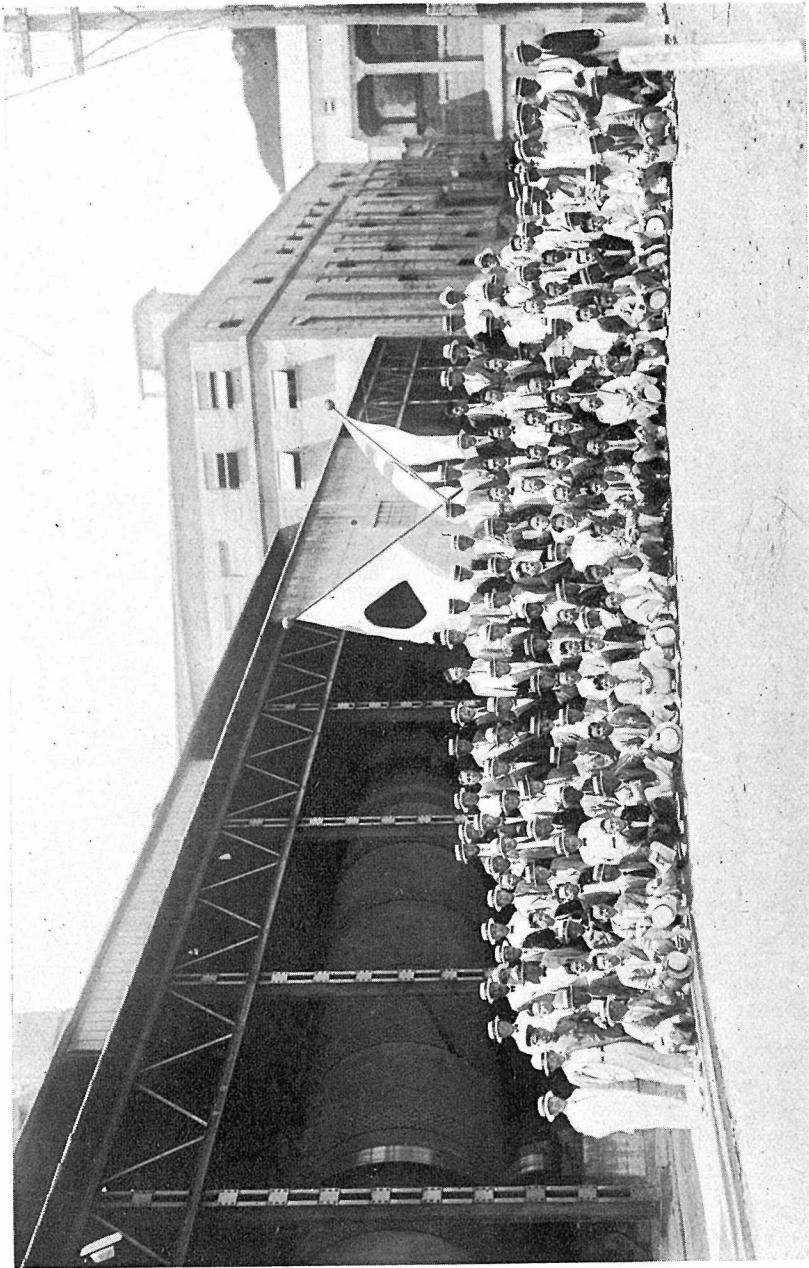
(川田隅京東) 橋 髪 白 る せ 功 竣



川田隅 名川河 線端田島寺・道縣府 名鐵塔 設架會入川荒 島寺府京東一町場橋市京東 在^{アマ} [F 計算書]
英六五・二九八一 材鋼 間徑三 間徑 止二十七 貨物 収九十五百五 量體
四百六十九萬八〇百 施工總 鐵鏈 幹欄 ッツロントルアフスマ……道歩……瓦旗木……道車
所船造崎川 作製部鐵 組林大 盤袖及工部上並工部下 月八年六和昭 功建 月九年三和昭 工起
順 四十

(會習講裝鋪路道)

ベロセナ・メ・ト・見



昭和六年

道路の改良

九月一日

第十三卷
第一號



言頭卷

昭和七年度の豫算編制期を前にして、六年度實行豫算の編制やら、省の廢合、夫れから軍費縮少、等々の問題で政府内部は騒いである。併し是も素を糺せば身から出た鎌であつて、在野時代に執政時の覺悟を顧みない出放題に唱えたお題目の祟である。由來既成政黨は野に在るときは無責任な言動を恣にする、其の果報が今表はれてゐるのだ。非募債主義を標榜して飽く迄消極的に天下を整理しやうとしたのが誤の基、夫れは這般の募債に依つて暴露された、夫れにまた目醒めないで財政の緊縮否な非募債政策を强行せむとするところに無理がある。無い袖は振れない、無いものは無いのだ、前言は豫見だ、不幸豫見が誤つたと悔悟して新政策を樹てねば國家の存亡に影響する。

各省の廢合にしても緊縮を前提として計畫したこと、今頃に爲つて財政整理とは趣旨を異にすると言つたつて吾々國民は承服することは出来ない、國政事務整理統制の見地から目論んだとすれば尙他に整理すべき事業があるので、問題の紛糾を恐れて前言を食んだことが誤であつた。今頃に爲つて與黨内部否閣僚から反対の言を聞くのは、いかに既成政黨の政綱なるものが薄弱であるかを物語るもの、國民は是等の欺瞞的宣傳に煽動されではならぬ。

軍費の縮少問題にしても、既に恩給法の改正で軍閥に降服した、固より軍閥の跋扈跳梁は排すべしにしても、夫れさえ抑制出来なかつた體験を受けながら尙且つ夫れを主張する、是も虛偽的宣傳に外ならない、斯く觀し来るとき、現内閣は組閣以來、聲明した政策の何を實行したか、國民は之を吟味する迄もなく、現内閣の信するに足らぬ、ことを痛感するであらう。併し此言葉は在野政友會に言はしむる資格は無い、夫れも矢張り同じ型の既成政黨であるからである。吾人は眞に立憲の本旨に立脚した新政黨の創立を望み、虚偽的政治を我邦士から放逐せなければならぬ、是は一に國民の政治自覺を必要とする所であつて、之を讀者に切言して己まない。